



11月は児童虐待防止推進月間！

～未来へと命を繋ぐ189(いちはやく)～

平成30年度児童虐待防止推進月間標語



児童虐待に関する相談件数は、市内でも増加傾向です。そのことから子どもたちを虐待から守るため「オレンジリボンキャンペーン」が全国的に展開されています。

「オレンジリボンキャンペーン」は、保護者のSOSをいちはやくキャッチし、子育てに悩む家庭を支援して、子どもへの虐待をなくそうという運動です。

虐待を受けたと思われるお子さんを見かけたときや、ご自身が出産、子育てに悩んだときは、以下の「相談・連絡先」までご相談ください。

児童虐待とは…

- 身体的虐待** 殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、やけどを負わせるなど
- 性的虐待** 子どもへの性的行為、性的行為を見せる など
- ネグレクト** 家に閉じ込める、食事を与えない、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かない など
- 心理的虐待** 言葉による脅し、無視、兄弟間での差別的扱い、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう など



▲市では、街頭PR活動を行っています

児童虐待防止研修

－児童虐待がおよぼす親子の愛着形成の影響について(仮)－
児童虐待、いじめ、不登校などが大きな問題となっています。この機会に児童虐待をはじめとした家族の問題について学んでみませんか。

- と き 11月15日(木) 14:00～16:30
- と ころ 塩竈市魚市場大会議室
- 講 師 足立智昭さん(宮城学院女子大学教授)
- 申 込 子育て支援課まで、電話にて

【相談・連絡先】

- 児童相談所全国共通ダイヤル ☎189 (お近くの児童相談所につながります)
- 子育て支援課相談専用電話
- ファミリーダイヤル ☎364-1178
- 宮城県中央児童相談所 ☎784-3583
- 子どもの人権110番 ☎0120-007-110

☎ 子育て支援課家庭支援係 ☎353-7797

平成31年度

市内認可保育所(園)の新規利用手続き



桜葉子姫

- 入所申請書類の配布** ※新規の方のみ
- と き 11月1日(木)～12日(月)
9:00～17:00(土日祝日を除く)
- と ころ 子育て支援課(壱番館1階①番窓口)

入所申請書類の受け付け

- ※新規の方のみ
- と き 12月3日(月)～7日(金)
9:00～16:00
- と ころ 公民館2階会議室(東玉川町)
- ※平成31年4月から5月に入所希望の方が対象です

☎ 子育て支援課 ☎353-7797

平成31年度

放課後児童(仲よし)クラブの利用手続き



源ねりかま

- 対 象 平成31年度市立小学校の1～6年生
- と き 12月1日(土)～7日(金) 9:00～17:00
- 申 込 **【新規】** 簡単な面接を行います。申込用紙を持参の上、お子さんと一緒に藤倉児童館においでください。
- 【継続】** 簡単な面接を行います。申込用紙を持参の上、クラブ開設時間内にお子さんと一緒に通級中のクラブに提出してください。

申込用紙配布場所

藤倉児童館、小学校、仲よしクラブ、保育所(園)、幼稚園、ふれあいエスパ塩竈、子育て支援課(壱番館庁舎1階)、市役所案内コーナー

☎ 藤倉児童館 ☎366-3003

※広報しおがま10月号(6ページ)に掲載した「認可保育所などの新規利用手続き」の開所時間に一部誤りがありました。お詫びして訂正します。
「幼保連携型認定こども園塩釜聖光幼稚園」開所時間(正) 月～(金)7:30～19:00/(土)7:30～18:00(誤) 月～(金)7:00～19:00/(土)7:00～18:00
「小規模保育園ていべあ～ちいさなひまわり～」開所時間(正) 月～(金)7:15～19:15/(土)7:15～17:00(誤) 月～(金)7:15～19:015/(土)7:15～17:00